

平成27年総務常任委員会概要記録

(会期中)

○会議日時 平成27年12月9日(水) 午前9時30分～午後1時50分

○場 所 国分寺庁舎302・3委員会室

委員の出欠状況 (出席=○ 欠席=×)					
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名
委員長	○	秋山幸男	副委員長	○	岩永博美
委員	○	中村節子	委員	○	小谷野晴夫
〃	○	塚原良子	〃	○	若林稔
			出席6人 欠席0人		

説明のため出席した者			
職	氏名	職	氏名
総合政策部長	落合善正	総務部長	山中庄一
市民生活部長	渡辺房男	会計管理者	布袋田実
総合政策課長	星野登	市民協働推進課長	上野和憲
新庁舎準備室長	手塚俊英	総務人事課長	小堀義勝
財政課長	長勲	管財課長	伊沢幸男
税務課長	柏崎義之	生活安全課長	篠崎安史
市民課長	蓬田敏	環境課長	増山栄
行政委員会事務局長	上野栄一		

事務局			
職	氏名	職	氏名
議会事務局長	川俣廣美	議事課長	黒川弘

○議員傍聴者 磯辺香代議員 村尾光子議員

○一般傍聴者 なし

1. 開 会

2. あいさつ

秋山総務常任委員長

3. 議 題

(1) 付託議案等審査について

現地調査について 新庁舎建設現場

補足説明 なし

再 開 午前11時05分

議案第67号 平成27年度下野市一般会計補正予算(第4号)

【所管関係部分】

質疑・意見

[歳入]

なし

[歳出]

2款1項14目 自治振興費

○中村委員：防犯対策事業の街頭防犯カメラ設置費について、どこにつけられる

のか。

●安全安心課長：1件の補助限度額が30万円の5件として150万円の当初予算を計上し、10月現在で4件の実績があった。相談件数も3件ほどあり、それを見込み計上した。

○中村委員：場所はどこか。

●安全安心課長：すでに4件の実績がある。この補助金に関しては、今後の相談の中でどこに設置するかというのは今後の検討になる。既に実施された場所について、文教通りの北にある歯科医院は駐車場から県道に向けて設置された。祇園の地域自治会は、エルメゾンの駐車場から公道に向けて設置、東前原の建設業の方は、会社の入口から国道352号と隣の市道に向けて設置、仁良川地区の医療機器販売会社は県道石橋線の沿線に、駐車場と道路に向けて設置された。

○中村委員：補助金申請について、審査はどのようなものか。

●安全安心課長：まず補助対象の経費について、カメラ、モニター、録画装置、防犯カメラを構成する機器及び取り付け費用も若干経費として見られる。次に設置については公共空間といいまして、不特定多数が自由に往来できる場所を映像の半分以上写していただきたいということで、あくまでも個人向けのものではないので、公共空間を映して犯罪の抑止を図るということを目的とするため、そういう条件を付けて審査をしている。

2款1項11目 情報管理費

○岩永副委員長：情報ネットワーク管理事業の詳細を伺う。

●総合政策課長：デスクトップ型から新庁舎ではノート型に変更となる。そのときにパソコンについているマウス560個と高いセキュリティーを備えたUSBメモリ60個がその内容である。

2款4項6目 選挙管理事業費

○岩永副委員長：選挙管理事業費の委託料、二つあるが概略を伺う。

●行政委員会事務局長：選挙人名簿システム改修業務は、18歳選挙権に対するシステムの改修と、転入転出の関係でのシステムの改修が54万円。34万1,000円については、期日前投票所設置イントラ設備調査業務であるが、自治医科大学

に期日前投票所を設けるための共同溝の調査、あるいは東電への申請の委託料ということで計上した。

○岩永副委員長：年齢が18歳まで引き下げられたが、どのくらいふえるのか。

●行政委員会事務局長：11月末現在の18歳から19歳の計で、1,313人。12月2日現在の有権者は4万8,322人なので、約2.7%の増加が予想される。

2款1項14目 自治振興費

○塚原委員：防犯対策事業について、防犯カメラは今後、要望があり審査にマッチすれば、どんどん出していくのか。

●安全安心課長：今年度は5件を見込んだ。要望があれば、応えていきたいということで、10月で4件であったため、その他3件相談に見えているので、それらについては年度内に完成が見込めるとのことで、今回の補正をお願いした。

○塚原委員：これからそういう話がどんどん広がっていけば、市内の安全のためになると思うが、ある程度、20台、30台という枠を決めていかないと。その辺はどう考えているのか。

●安全安心課長：この補助制度も26年度から始まったので、実際にどのくらい申請があるかまだわからないので、その辺は予算をある程度しっかり決めてやっていきたい。

2款1項14目 自治振興費

○塚原委員：(仮称)薬師寺地域交流センター建設事業について、4月から使えるとのことだが、総事業費は。

●市民協働推進課長：入札で植栽はやっていないので、それを見込んで大体4億弱くらいになると思う。

2款1項16目 庁舎建設事業費

○岩永副委員長：今庁舎を見学してきた。その中で今回光熱費の項目が上がっているが、内容について尋ねる。

●新庁舎準備室長：2月と3月の電気使用料を補正するものである。

2款1項12目 市内公共交通推進費

- 小谷野委員：運転免許証自主返納者支援について、金額は少ないが、自主返納者の数がふえたということで増額補正になっているのか。
- 安全安心課長：当初30人分の返納者を見込んだが、実績は10月までで月平均4人であり、年間48人として不足分を補正した。
- 小谷野委員：自主返納者が予定より多かったということは大変うれしい事だが、今回の件で高齢者に対する公共交通の利用券をふやすとか、年齢を下げるという計画があったみたいだが、やはり全国的に高齢者による交通事故で、認知症により歩道を走ったとか、心配しつつも足がないということでなかなか返せないという状態になっていると思う。免許証が無くなっても安心して生活ができるというアピール等を含めて、もう少し充実した形で推進していただきたい。

2款4項6目 選挙管理事業費

- 中村委員：期日前投票所設置イントラ設備調査業務について、前に委員会で説明があったが、自治医大にも設置するけれどもメインは新庁舎に置かれるということになったが、プライバシーが守られないのではないかという意見があった。そこは検討している状況なのか。
- 行政委員会事務局長：プライバシーが守れるような配置で今後していく予定である。パーテーションで区切って、入口・出口をはっきり標示した形で設置したいと思う。選挙によっては、ダブル選挙などになると、またその作り方もかわってくると思うが、パーテーション等で区切って確保したいと思う。

9款1項3目 消防施設費

- 小谷野委員：今回9月に起きた関東・東北豪雨に対して消防団等の人には大変お世話になったが、その後、消防団から備品等の要望等というのを伺う機会があったのか。
- 安全安心課長：消防団、消防署等と会議を持ち、要望等も伺っている。
- 小谷野委員：どのような要望が出されているか。
- 安全安心課長：夜間作業用にヘルメットにつけるライトや合羽等である。
- 小谷野委員：新年度予算で対応できるのか。

●安全安心課長：予算計上している。

○小谷野委員：私も消防団の人から、火を消すための服はあるが、雨に対するものはないということで、たまたま大雨の時期が9月で思ったよりは寒くはなかったが、一晩中下着まで濡れた状況であったという意見も伺っているので新年度予算で対応するということが了解した。

○秋山委員長：予算的に新年度予算で対応するというのは、これを全団員には難しいと思う。今回は災害のあった分団を中心に、それも全部対応するのも難しいと思うので、必要最小限の対応とか、その辺の予算要求とか、その点についても詳細に説明いただきたい。ただつかみで幾らというのではなくて、今回災害が起きたところの分団は早急に対応しなくてはならないという中で予算要求を出さないで。

●市民生活部長：今回の災害でいろいろな課題を検証して、委員から話のあった雨の対策、また、夜間であって非常に足元が悪かったということで、これはタウントークでも質問を受けた。消防署は当然装備品でヘッドライトをつけているということで、一気に全部というのはなかなか予算が厳しい状況であるが、また、合羽についても消防署と協議をしたが、活動したり安全対策等も含めるとそれなりの合羽で、夜にわかるようなものが必要である。消防ポンプ車が各部にあるので、最低限の必要備品を随時計画の中で補充をしていくというのがベターであるということで今予算要求している。市長も前向きに対応するという方針があるので、消防団員については装備品の充実を図るということでやっていきたいと考えている。

○秋山委員長：参考までに、今回予算要求をするなかで備品購入は金額的にはいくらくらい要求したのか。

●安全安心課長：当初予算要求書を持ち合わせていないので、お答えできない。

○秋山委員長：財政課長がわかっている範囲内で。

●財政課長：私も持ち合わせてないので、後ほど報告させていただく。

○秋山委員長：小谷野委員、付帯意見で今の件については。今回どうしても請願の多い地域に、それについての最小限の備品をとということで付帯意見を検討したい。

○塚原委員：灯光器の要望はあったか。車のエンジンをかけて、消防団員が自分

の車であちらこちら照らして作業していた。エンジンをかけっぱなしで何時間も。ということで、灯光器があるといいなと思うことがあった。

●安全安心課長：特に作業灯の要望は出なかった。消防ポンプ車には作業灯がついており、灯光器なども配備はされている。また、市でも所有している。

○塚原委員：消防車が必ずそこにいるとは限らないし、あちらこちら分散しているわけなので、そんなに消防車のみをあてにはできない。灯光器が配備されていることを消防団員もわかっていなかったと思う。薬師寺1-1は自分の車で照らしてくれた。きちんと周知していれば自分の車を使わないで済むと思う。

○岩永副委員長：消防署以外に、作業灯というのは何灯あるか。

●安全安心課長：市は灯光器を10台持っている。

○岩永副委員長：保管場所はどこか。各分団は把握しているか。

●安全安心課長：現在、市の防災倉庫に保管している。

○塚原委員：今回使われたか。

●安全安心課長：防災倉庫からの持ち出しはなかった。

○秋山委員長：要望がなかったと。持ち出しをしなかったというのは。

○塚原委員：知らなかったのではないか。知っていれば、取りに来たのでは。夜の10時から朝の4時半、5時ころまではつけていたので。ということで、周知をお願いします。

○秋山委員長：今の点、確認してほしいのは、周知がされていなかったのも要望がなかったのか、それとも、今回の水害の場合それが必要じゃなかったのか、貸し出しの要望とかなかったのか、その辺の確認をお願いします。

○小谷野委員：建設業協会等とは協定を結んでおり、協会では発電機を持っているので、その辺のしっかりとした連絡が取れば、そんなには備蓄しておく必要はないと思うし、しっかりした連絡網をこらからも構築して行けば、何とかできるのかなと思うが。

●市民生活部長：建設業協会との連携も、当然、今回協力してやっていただいた。実は、箕輪地区でさうとう水が越水したということで、消防団と消防署がはりついて土のう積みを行った。その中で、大きな建設業で持っている重機を用意できないかということで実際は動いた。建設業協会と調節してできないかと。やることは可能だけれども、深夜でもあるし非常に危険な状態であるというこ

とで、それは取りやめた経緯がある。実際は動いたが、建設業協会も重機を持って行って、現実問題として非常に危険だろうということで。今回、袋については備蓄している。市長からもいざというとき対応できるようにということで、土のうは1,100個補充して各防災倉庫に保管してある。そういう大きな対応もできるようにと備えはしてあるが、今後、建設業協会は機械類を持っているので、安全に確保するために、夜間でもバッテリーでピカピカするようなものを建設業協会は持っているので、それについては連携をして安全対策を図れるように、今後よく調整したいと思っている。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第68号 平成27年度下野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

質疑・意見

[歳入]

1 款 1 項 2 目 退職被保険者等国民健康保険税

○塚原委員：減額理由について説明を求める。

●税務課長：当初、90世帯ほどの減と見込んでいたが、実際には170世帯の減になった。退職者医療制度については、平成26年度で制度が終了になり、世帯がふえてくることはないので、年を追ってどんどん減っていくというような状況から、このようなことになっている。

[歳出]

2 款 2 項 1 目 一般被保険者高額療養費

○中村委員：制度改正により補正されたとのことであるが詳細を伺う。

●市民課長：制度改正による所得区分の細分化により、高額療養費該当者がふえたこと、また入院患者等の増加により医療費が増大したことによる。平成27年1月から診療区分が変わり、70歳未満の所得区分、自己負担の限度額が3段階から5段階に細分されている。低医療費でも低所得者は高額医療に該当するため、件数、金額が増大した。特に増加の要因としては入院患者の増加、がん患

者の増加に起因する。

○岩永副委員長：がん患者の増加ということは、ガンの受診件数が増加して早期発見がふえたということで理解してよろしいか。

●市民課長：そう解釈していただければと思う。

○岩永副委員長：受診率が増加したと理解してよろしいか。

●市民課長：実際にはがん検診に関してがんの発生率が若干多くなったというような現状である。ただし、がん検診の数はふえていない。定期検診は受診者が非常に多くなったということである。

○岩永副委員長：発見率が高くなり、手術する人がふえたということか。

●市民課長：入院して医療費がかかっているというのは、福祉のほうで担当しており私どもでは把握していないのでわからない。

●市民生活部長：今回の医療費の増加について分析はしたところ、受診してガンが発見されたということもあると思うが、データ的に見ると45歳から54歳の年齢層でがんの発生があったということで、本市の場合、27年度でがんにより医療費が増加したということである。理由はまだ不明であるが、27年度のデータを見比べると、この年齢層でがんの発症率が高かったということで、治療費が増加したということである。今後、なぜこの年代で増加したのか福祉部門とも調整して、その対応、受診率も含めてもっと分析をしようということになっているが、今現在の分析ではそういう年齢層でがんの発生が多くて、今年度はそういうことで医療費が多くなったというデータはある。

2款5項1目 負担金、補助金及び交付金

○岩永副委員長：上半期に申請が増えたようだが、どのくらいふえたのか。

●市民課長：上半期で前年度より20件ほど増加している。その後の増加を見込み計上した。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第69号 平成27年度下野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

質疑・意見 なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第74号 下野市定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定について

○中村委員： 議員全員協議会の配布資料で小山地区定住自立圏において、連携協力が想定される取り組み例等載っているが、考えられるメリットについて記載されているが、これは小山市から提出されたものかを伺う。

●総合政策課長： 連携協力が想定される取り組み例として小山市からいただいたものである。

○秋山委員長： 暫時休憩。

○秋山委員長： 再開。中村議員に申しあげる。条例制定に関するものであるので、その後の内容的なものは、今回提案されているのは議決に関する条例であり、この内容に関する質問に方向を変えていただきたい。

○岩永副委員長： 結城市と野木町の状況について伺う。

●総合政策課長： 野木町では、9月議会で条例を上程し、議決をいただいたと聞いている。結城市につきましては、本市と同じく12月議会で条例を上程すると伺っている。

○小谷野委員： 今回この条例を制定して、議決はいつ頃の予定なのか。協定を締結しまたは変更をすることと、廃止をする旨を通知することで条例制定されると思うが、条例が制定されたことイコール議決で、定住圏を進めるという、議決が取れたってということと同じ意味になるのか。

●総合政策課長： 定住自立圏形成協定の締結はこの後になる。その後の締結について、議決事件とするための今回条例をつくるということの上程である。今回の上程議決を経られた後に、定住自立圏形成協定の締結について議会に上程をする予定である。これから小山市と協定への取り組み内容やその先の共生ビジョンの取り組み内容について、具体的な協議を進めていくので、その進捗を待

って、踏まえて協定の締結ということになっていく。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第75号 下野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について

○中村委員：マイナンバーの手渡しは下野市では11月20日が完了の目安と新聞で見たが完了したか。

●市民課長：郵便局からの郵送は、11月30日の完了を予定している。

○塚原委員：4条の2項、受けたいときにはどのような手続きがあつて、どういうセキュリティーがあつて、誰もが行って誰もが聞いてというわけにはいかないと思うので、どういうシステムに庁内ではなっているのか。

●総務人事課長：個人番号の利用範囲ということであつたわせていただいたものであるが、庁内連携を行うためのものである。定義の中で個人番号利用事務実施者ということで各課において提出書類を不要とするものである。

○塚原委員：特定個人情報の取り扱いについては、必要なときに、どのような書類をどこの部局に提出するのか。また、許可権者や立会人等の有無など、既にマニュアル化されてはいると思うが、どのように行われるのか。

●総務人事課長：現在、各課に紹介をしているところであり、まだマニュアル化されてはいないが、第6条で規則に基づいて実施する。

○塚原委員：決まり次第報告願う。次に第5条2項についてわかるように説明を。

●総務人事課長：後ろに別表第3がある。市と教育委員会は機関が違うということで、同じ市の中でも市長部局と教育委員会部局で特定個人情報の提供のやり取りをする場合に、このような形で第3表で設けた。たとえば、教育委員会で情報を提供してほしいと、学校保健法に基づく医療の援助に関する条例で条項がある。それを照会された市の生活保護という事務があり、そこに照会するというものである。それを具体的に別表第3であげた。

○岩永副委員長：先ほど中村委員からの質問で11月30日に完了と説明を受けたが、

郵便局100パーセント完了ということか。

- 市民課長：一応配達は完了したということである。ただし、不在通知を置いてきた等あるので、12月4日現在の配達配送件数は、合計で2万3,222件、返送通知1,273件、返送率5.5パーセントである。郵便局に置いてあるものが、まだ1週間あるから、まだこれからも戻ってくる可能性があるので、若干数字は変わると思う。
- 岩永副委員長：郵便局から市役所に配達できなかったと帰ってくるものがあると思う。その処理はどのようにするのか。
- 市民課長：郵便局からの不在通知に反応がない場合には、一旦市役所で預かり、今度は市役所から普通郵便で各家庭に配送して、戻ってきたものは保管というようになっている。
- 小谷野委員：普通郵便では留守の家にもポストイングするということになる。それはまずいだろ。間違いではないか。
- 市民課長：簡易書留についてはこちらに保管をし、別に一般の通知を出すということになる。
- 小谷野委員：市役所で預かっているという通知を出すということか。
- 秋山委員長：それはとりに来てもらうのか。テレビでやっていたのは、市役所ではそれを廃棄にして新しい番号をつくるというようにやっていたので間違いはないと思うのだが。また、取りに来ない場合はどのようにするのか。
- 市民課長：市役所では条例により3カ月間保管する義務がある。
- 秋山委員長：最終的にどのような対応をするのか。
- 市民生活部長：先ほどの話を整理しますと、2万3,222通を世帯に発送しまして、1,273通が戻っている。その理由は、宛て名がわからないのが300件、郵便局で7日間の保管を過ぎたものが961件、これらが市役所に戻ってくる。受け取り拒否が11件、その他1件。受け取り拒否は法的にはその時点で渡したことになるので、5.5パーセントが市にきている状況である。市役所では3カ月間程度保管して、住所の不在等を郵送で対応して、極力個人番号が本人に行くようにする。それでもいかない場合には、破棄して新たな手続きによって再交付する運びになる。保管期間を過ぎればそれはいったん破棄されるので、わかった場合には新たな通知カードを申請に基づいて発行するという手続きになると思

う。そのような意味で先ほどの破棄という表現になった。

○中村委員：11月30日完了といわれたが、何が完了されたのか。

●市民課長：11月30日は、郵便局から各家庭に配送されたその終了日である。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

休 憩 午後0時10分

再 開 午後1時30分

安全安心課長より発言の申し出

●安全安心課長：先ほどの、消防団の次年度の予算要求の件で、雨合羽とかヘッドライト、その他もろもろのものを含めて、約400万の予算要求をさせていただいている。

○小谷野委員：それはどういう形で、大体相対的な数とか、各分団で幾つという形で計上したのかどうか、詳細を伺う。

●安全安心課長：ヘッドライトについても各部7個ずつ、雨合羽についても7着ということで、22部のすべてに平均して装備を考えている。

議案第76号 下野市個人番号カードの利用に関する条例の制定について

○岩永副委員長：個人カード交付申請書兼電子証明書発行証明書の交付を受けた場合、従来の印鑑証明書や住基カードは返納するのか。

●市民課長：現在市民カードとして使っている印鑑登録証は、市役所の窓口、自動交付機では交付証明は出るということで、住民基本台帳カードについては、市役所の窓口、自動交付機、コンビニ交付として使用できる。今度、個人番号カードが配布された場合、住民基本台帳カードは従来どおり有効期間までは併用して使える。市民カードは、自動交付機が来年の4月いっぱいまで廃止になるが、その代りコンビニ交付で使っているマルチコピー機を新庁舎に導入して使うということになる。自動交付機は4月末で廃止される。

○岩永副委員長：私の住民基本台帳カードの有効期限は2024年1月5日までとい

うことは、それまではこれは使えますよと。それから、こっちを足せば個人カードを申請して受理されたら、併用して使うことができるのか。

- 市民課長：市役所の窓口では、併用して使える。ただし、自動交付機がなくなるので、市民カードは使用できなくなる。住民基本台帳カードは併用して使える。個人カードを取得した場合は、住民基本台帳カードは返納という形になる。

暫時休憩

再開

○岩永副委員長：再確認するが、個人印鑑登録証があり、住民基本台帳カードがある。今度新しいカードを申請したら二つとも返納するということか。

- 市民課長：個人カード番号をつくった場合は返納となる。

○秋山委員長：先ほど有効期限までは使えるということだったが、返納しなければ有効期限まで使えるのかどうかについて確認したい。

- 市民課長：市民カードについては無期限ですので、そのまま使用できる。ただし、住民基本台帳カードは、個人番号カードをつくった場合には返納していただく。

採決の結果、全会一致により可決すべきものと決す。

議案第77号 下野市コミュニティセンター条例の一部改正について

○中村委員：薬師寺コミュニティセンターが新しくできるが、使用料について、ホールが7,500円、調理室が3,500円。GTの調理室に比べ安い理由は何か。

- 市民協働推進課長：設置の調理台が2台であり、GTは調理台2台、作業台2台設置されている。大きさの違いによりその差を設けた。

○中村委員：作業台というのは、流しがついていない台があるということか。

- 市民協働推進課長：お見込みのとおり。

○岩永副委員長：1台使用でも2台使用でも料金は一緒なのか。

- 市民協働推進課長：部屋の料金なので、同じ料金にしたい。

○中村委員：参考までに友愛館の調理室はどのようになっているか。

- 市民協働推進課長：大きさや中の設備等は、薬師寺とほぼ同じである。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第78号 下野市税条例等の一部改正について

○岩永副委員長：新築サービス付き高齢者向け賃貸住宅にかかる税額の減額について、改正されるのが来年の4月1日からであるが、法の施行前に該当する方はいるか。

●税務課長：今年の4月1日以降建築されるものに対して、適用になってくる。現段階ではこれに適用する建物はまだできていないという状態ではない。

○岩永副委員長：今のところ対象者もいないということよろしいか。

●税務課長：はい。前段に、地方税法の中で高齢者向けの有料賃貸住宅の減額制度が今年の3月31日で切れたことにより、それを補完する意味で今回の改正がされている。3月31日までに期限をもって切れたものの中には、下野市内に係る施設は2施設ある。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第79号 下野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○中村委員：窓口の嘱託員を雇うということで新庁舎開庁に合わせてということなので、5月からの雇用なのか。勤務形態はフルタイムなのか。

●税務課長：新庁舎開庁後にこれまで市民課窓口で行われていた発行業務が税務課で行われるということでの嘱託員の配置を考えている。勤務は月16日、3名の採用で、1日2名のローテーションを考えている。

○中村委員：5月からになるのか。

●税務課長：スムーズな事務取扱のため、4月から旧庁舎において証明交付等の発行事務を経験してもらう。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第85号 下野市薬師寺コミュニティセンター施設における指定管理者の指定について

- 若林委員：自治会が5自治会、戸数で324戸ということで、発足当初から指定管理を行うことには運営に問題があるのではないかと思われるがいかがか。
- 市民協働推進課長：このコミュニティ推進協議会については、本年5月30日に立ち上げたばかりで、まだ軌道に乗っていない状況にある。当面の間、会議等にも出させていただき、十分なサポートを取らせていただきたいと考えている。
- 若林委員：指導もわかるが、1、2年、3年くらい運営を見て、それから指定管理すべきだと私は思っているが、それだけの指導が自信を持ってできるというのであれば問題はないのだが、その点について再度伺う。
- 市民協働推進課長：協議会が立ち上がってすぐということで、十分なサポート体制を取ろうということでは、会議等についても現在月1回程度、開いているので、また指定管理を受けた後も3年間は、最初の1期分になるが、十分なサポート体制をとる必要があると考えている。
- 若林委員：自信を持って答弁いただいたわけだが、指定をした後、問題のないように指導をしていただき、これを願って質問を終わる。
- 塚原委員：友愛館ができたときには地元のコミュニティが十分に共有しあって、役員をどうするかとか、その中で何年ももめごとがあり、いつも相談されていたが、すぐの指定管理は、役所がいくら指導してもいつもついているわけではないし、最初から指定管理をするということが、私は無謀ではないかなど。課長も自信を持って指導をしていくということであるが、本来1、2年はある程度しっかり態勢をつくっておいて、その上で指定管理にするのが通常ではないかと思う。うまくいくことを願う。
- 市民協働推進課長：確かに最初から指定管理するという話になったときにも、結局建物ができていて、市で管理をやるという話になると、せつかく地元がありながら、わざわざ市役所のほうに鍵を持ってきてというふうな。また、利用率が下がるということも懸念したわけで、そういったところから、十分なサポート体制をとって当初から指定管理を。難しいのは分かっているが、そこを十分な体制をこちらで整えながらやっていくほうが、地元の利活用というのを最優

先に考えた場合にはよろしいのではないかとということでそのように至った。

○岩永副委員長：心配なので再確認をするが、管理人は常駐か。それとも多分コミュニティセンター推進協議会の規約等は今作成中だと思うが、この規約等、それから常駐した場合、何人くらいでローテーションをするのか、その辺も確認したい。

●市民協働推進課長：ほかの指定管理をしている他のセンターも一緒だが、一応専属の管理人1名予定をし、今募集をかけている。その方については、他と同じように1週間のうち3日の勤務くらいになろうかと思う。それ以外では、8人の方をローテーションで回していきたいと考えている。

○岩永副委員長：規約は。

●市民協働推進課長：規約については、指定管理のほうの協定書、基本協定という形と年度協定という形で、毎年年度協定は取っているわけだがその中で決めていくようになる。現在ほかの二つの館があるので、そちらとの整合性を図りながら現在つくっている最中である。

○岩永副委員長：おおむね理解した。ただ、その前の所でコミュニティ使用料等の金銭も絡んでくると思うので、十分な指導監督を願う。

●市民協働推進課長：使用料等に関しても、ほかの館との整合性を図りながらこれから決めていく。金銭のやり取りをするので、セキュリティーにも十分配慮したいと考えている。

○秋山委員長：先ほどの質疑の中で規約の質問があったが、まだよく整理されていないということだけれども、規約の中に当然役員構成等もあると思う。当然役員が決まっていないのに指定管理者を任せるわけにはいかないと思うので、決まっている部分とまだ整備されていない部分を分けて詳細な説明を求める。

●市民協働推進課長：指定管理者となる薬師寺地区のコミュニティ推進協議会は、役員は決まっている。会長1名、副会長2名、監事等それと幹事と理事がいる。幹事4名、それと構成している自治会長さんに理事になっていただいている。協議会の規約はできているが、管理・運営のための協定に関して、現在細部で調整しているところである。

○秋山委員長：あとで役員名簿を提出願う。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第88号 小山広域保健衛生組合規約の一部変更について

質疑・意見 なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

特記事項について

特に意見なし。

市民課長より発言の申し出

- 市民課長：先ほどの議案第76号下野市個人番号カードの利用に関する条例の制定についてのなかで、個人番号カードを作成した場合には、併用して使えるとご説明申し上げたが、個人番号カードを作った場合には、市民カード、市民基本台帳カードは返納することになる。
- 中村委員：先ほど、来年の4月1日に失効するといったのは、市民カードのことか。確認したい。
- 市民課長：来年の4月ではなくて、本年の12月28日で住民基本台帳カード、これの発行がなくなるということになる。今までのカードは使えると。
- 小谷野委員：個人ナンバーカードを発行していない人というのは、住基カードが使えるということなの。その辺の説明がよくわからない。
- 市民課長：個人番号カードを作った場合には、個人番号カードが優先される。作った場合には、住民基本台帳カードと市民カードは戻すことになる。ただし、今持っているカード、期限がついているカードは、個人番号カードを作らなくても期限まではそのまま使用できる。この件については、広報等に周知を出したわけだが、この後も引き続きこの制度があるので、広報等についてお知らせをしたいと考えている。
- 塚原委員：ある市では何かの集まりがあるときには、出向いて行って住基カードの説明をしているところもある。説明だけはある程度果たしておくことも必

要なのかなど、広報やホームページだけではなくて。検討してほしい。

○秋山委員長：今の説明の中でもなかなか各委員、理解するのが難しく感じた。

広報等ではなかなか理解するのが難しいので、わかりやすく説明できる方法を
考えてもらってスムーズに移行できるように努力していただきたい。

閉 会